(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4799206号 (P4799206)

(45) 発行日 平成23年10月26日(2011.10.26)

(24) 登録日 平成23年8月12日(2011.8.12)

(51) Int.Cl.			F I				
G06F	3/12	(2006.01)	GO6F	3/12	C		
HO4N	1/00	(2006.01)	GO6F	3/12	L		
HO4N	1/60	(2006.01)	GO6F	3/12	N		
HO4N	1/46	(2006.01)	HO4N	1/00	С		
			HO4N	1/40	D		
					請求項の数 15	(全 24 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号 特願2006-43162 (P2006-43162)			P2006-43162)	(73) 特許権	当 000001007		
(22) 出願日		平成18年2月20日 (2006.2.20)		キヤノン株式会社			
(65) 公開番号		特開2007-220043 (P2007-220043A)		東京都大田区下丸子3丁目30番2号			
(43) 公開日		平成19年8月30日	(2007. 8. 30)	(74) 代理人	100076428		
審査請求日	3	平成21年2月18日	(2009. 2. 18)		弁理士 大塚	康徳	
				(74) 代理人	100112508		
					弁理士 高柳	司郎	
				(74) 代理人	100115071		
					弁理士 大塚	康弘	

||(74)代理人 100116894

(72) 発明者 友松 美明

弁理士 木村 秀二

ヤノン株式会社内

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】印刷制御用プログラムおよび印刷制御装置及び印刷制御方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

<u>システムからの</u>カラープロファイルの問い合わせに対して、<u>カラー</u>プロファイル<u>を</u>応答しないか、カラープロファイルを応答する応答手段と、

<u>プレビュ時に</u>前記応答手段により<u>カラー</u>プロファイルが応答されない場合、<u>カラープロファイルを検索し、カラープロファイルが検索されない場合、システムのデフォルト</u>のカラープロファイルを用いて<u>システムにより</u>カラーマッチングされたデータに基づきプレビュさせるプレビュ手段と、

<u>印刷時に</u>前記応答手段により<u>カラー</u>プロファイルが応答された場合、印刷用のカラープロファイルを用いて<u>システムにより</u>カラーマッチングされたデータに基づくプリンタコマンドをプリンタに出力する出力手段と

を有することを特徴とする印刷制御装置。

【請求項2】

<u>システムからの</u>カラープロファイルの問い合わせに対して、<u>カラー</u>プロファイル<u>を</u>応答 しないか、カラープロファイルを応答する応答手段と、

<u>プレビュ時に</u>前記応答手段により<u>カラー</u>プロファイルが応答されない場合、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いて<u>システムにより</u>カラーマッチングされたデータに基づきプレビュさせるプレビュ手段と、

<u>印刷時に</u>前記応答手段によりプロファイルが応答された場合、<u>応答された</u>カラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされたデータに基づくプリンタコマンド

20

をプリンタに出力する出力手段と

を有することを特徴とする印刷制御装置。

【請求項3】

カラープロファイルの問い合わせに対して、エラーを応答する応答手段と、

前記応答手段によりエラーが応答された場合、カラープロファイルを検索し、カラープ ロファイルが検索されない場合、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いてカ ラーマッチングされたデータに基づきプレビュさせるプレビュ手段と

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項4】

前記応答手段によりカラープロファイルが応答された場合、応答されたカラープロファ イルを用いてカラーマッチングされたデータに基づくプリンタコマンドをプリンタに出力 し、前記応答手段によりエラーが応答された場合、カラープロファイルを検索し、検索さ れたカラープロファイルを用いてカラーマッチングされたデータに基づくプリンタコマン ドをプリンタに出力する出力手段をさらに有することを特徴とする請求項3に記載の情報 処理装置。

【請求項5】

前記プレビュ手段は、前記応答手段によりエラーが応答された場合、対応する解像度の カラープロファイルを検索し、対応する解像度のカラープロファイルが検索されない場合 、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いてカラーマッチングされたデータに 基づきプレビュさせることを特徴とする請求項3又は4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

応答手段とプレビュ手段と出力手段とを有する印刷制御装置により行われる印刷制御方 法であって、

前記応答手段が、システムからのカラープロファイルの問い合わせに対して、カラープ ロファイルを応答しないか、カラープロファイルを応答する応答工程と、

前記プレビュ手段が、プレビュ時に前記応答工程によりカラープロファイルが応答され ない場合、カラープロファイルを検索し、カラープロファイルが検索されない場合、シス テムのデフォルトのカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされた データに基づきプレビュさせるプレビュ工程と、

前記出力手段が、印刷時に前記応答工程によりカラープロファイルが応答された場合、 印刷用のカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされたデータに基 づくプリンタコマンドをプリンタに出力する出力工程と

を有することを特徴とする印刷制御方法。

【請求項7】

応答手段とプレビュ手段と出力手段とを有する印刷制御装置により行われる印刷制御方 法であって、

前記応答手段が、システムからのカラープロファイルの問い合わせに対して、カラープ ロファイルを応答しないか、<u>カラープロファイルを応答する応答工程と、</u>

前記プレビュ手段が、プレビュ時に前記応答工程によりカラープロファイルが応答され ない場合、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマ ッチングされたデータに基づきプレビュさせるプレビュ工程と、

前記出力手段が、印刷時に前記応答工程によりプロファイルが応答された場合、応答さ れたカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされたデータに基づく プリンタコマンドをプリンタに出力する出力工程と

を有することを特徴とする印刷制御方法。

【請求項8】

応答手段とプレビュ手段とを有する情報処理装置により行われる情報処理方法であって

前記応答手段が、カラープロファイルの問い合わせに対して、エラーを応答する応答工 程と、

10

20

30

40

前記プレビュ手段が、前記応答工程によりエラーが応答された場合、カラープロファイルを検索し、カラープロファイルが検索されない場合、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いてカラーマッチングされたデータに基づきプレビュさせるプレビュ工程と

を有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項9】

前記情報処理装置は出力手段を更に有しており、

前記出力手段が、前記応答工程によりカラープロファイルが応答された場合、応答されたカラープロファイルを用いてカラーマッチングされたデータに基づくプリンタコマンドをプリンタに出力し、前記応答工程によりエラーが応答された場合、カラープロファイルを検索し、検索されたカラープロファイルを用いてカラーマッチングされたデータに基づくプリンタコマンドをプリンタに出力する出力工程をさらに有することを特徴とする請求項8に記載の情報処理方法。

【請求項10】

前記プレビュ工程では、前記応答工程によりエラーが応答された場合、対応する解像度のカラープロファイルを検索し、対応する解像度のカラープロファイルが検索されない場合、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いてカラーマッチングされたデータに基づきプレビュさせることを特徴とする請求項8又は9に記載の情報処理方法。

【請求項11】

<u>システムからのカラープロファイルの問い合わせに対して、カラープロファイルを応答しないか、カラープロファイルを応答する応答工程と、</u>

プレビュ時に前記応答工程によりカラープロファイルが応答されない場合、カラープロファイルを検索し、カラープロファイルが検索されない場合、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされたデータに基づきプレビュさせるプレビュ工程と、

印刷時に前記応答工程によりカラープロファイルが応答された場合、印刷用のカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされたデータに基づくプリンタコマンドをプリンタに出力する出力工程と

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項12】

<u>システムからのカラープロファイルの問い合わせに対して、カラープロファイルを応答</u>しないか、カラープロファイルを応答する応答工程と、

プレビュ時に前記応答工程によりカラープロファイルが応答されない場合、システムの デフォルトのカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされたデータ に基づきプレビュさせるプレビュ工程と、

印刷時に前記応答工程によりプロファイルが応答された場合、応答されたカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされたデータに基づくプリンタコマンドをプリンタに出力する出力工程と

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項13】

カラープロファイルの問い合わせに対して、エラーを応答する応答工程と、

前記応答工程によりエラーが応答された場合、カラープロファイルを検索し、カラープロファイルが検索されない場合、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いてカラーマッチングされたデータに基づきプレビュさせるプレビュ工程と

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項14】

前記応答工程によりカラープロファイルが応答された場合、応答されたカラープロファイルを用いてカラーマッチングされたデータに基づくプリンタコマンドをプリンタに出力し、前記応答工程によりエラーが応答された場合、カラープロファイルを検索し、検索されたカラープロファイルを用いてカラーマッチングされたデータに基づくプリンタコマン

10

20

30

40

<u>ドをプリンタに出力する出力工程をコンピュータにさらに実行させるための請求項13に</u> 記載のプログラム。

【請求項15】

前記プレビュ工程では、前記応答工程によりエラーが応答された場合、対応する解像度のカラープロファイルを検索し、対応する解像度のカラープロファイルが検索されない場合、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いてカラーマッチングされたデータに基づきプレビュさせることを特徴とする請求項13又は14に記載のプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、たとえば、アプリケーションソフトウェアにより作成された印刷データに基づき用紙上に印刷される画像に対するプレビュ画像の表示および用紙種類等の変更機能等を有する印刷制御用プログラムおよび印刷制御装置及び印刷制御方法に関する。

【背景技術】

[0002]

アプリケーションソフトウェア等で作成した文字、図形などのアプリケーションデータを印刷する際、実際に用紙上に印刷する前に、印刷される画像を一旦ホストコンピュータ上のディスプレイに表示して利用者に提示する印刷プレビュ機能が知られている。利用者は、この印刷プレビュ機能を利用して印刷される画像をチェックすることで、用紙上に形成される画像のレイアウト等の確認を印刷前に行うことができる。印刷プレビュ機能は、一般的にはアプリケーションプログラムによって提供されている。なお、以下、プレビュ機能により表示される画像をプレビュ画像と呼び、プレビュ画像を表示することをプレビュするという。

[0003]

レイアウト変更等は、プリンタドライバの高機能化に伴い、プリンタドライバでも行うことが可能になっている。アプリケーションプログラムにより提供されるプレビュ機能では、プリンタドライバの機能により変更されたレイアウトをプレビュ画像として表示できないため、プリンタドライバによるレイアウト変更が反映された画像をプレビュする機能が求められている。

[0004]

一方、画像の表示や印刷の際には、デバイスに依存せずに、ある色値で示される色は、異なるデバイスであっても同じ色で出力する必要がある。とくにプレビュでは、印刷される画像の色とプレビュされる画像の色とを一致させることが求められる。このような要求に応じて、元画像の色と、ディスプレイに表示される色やカラープリンタで印刷される色とを合わせるカラーマネジメント機能が最新のオペレーティングシステム(Operating System:以下「OS」)には搭載されている。この機能はカラーマッチング機能とも呼ばれる。カラーマッチング機能を実現する方法のひとつに、カラープロファイルと呼ばれる各デバイスのカラー属性を定義したファイルを用いた方法がある。またカラープロファイルを利用したカラーマッチング技術として、プリンタドライバおよびプリンタが、ディスプレイ用とプリンタ用のカラープロファイルそれぞれを切り替えて使用し、ディスプレイとプリンタの印刷色を合わせる技術が提案されている(特許文献 1 参照)

【特許文献1】特開2003-244468号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

プリンタドライバで行われるレイアウト処理をプレビュに反映させるためには、プリンタドライバでプレビュ表示を行う必要がある。ところが、このようにするとプレビュ画像が、印刷される色と異なる色で表示されてしまう。

[0006]

10

20

30

20

30

40

50

これは、プリンタドライバがプレビュ表示のために利用するデータが、OSによるプリンタデバイスのためのカラーマッチング処理が施されたデータであるためである。つまり、アプリケーションプログラムはデータを印刷するために、OSの提供する描画関数を呼び出す。それによってプリンタ用にカラーマッチングされた描画コマンドがOSから出力され、プリンタドライバに入力される。プリンタドライバがその描画コマンドを用いてそのままプレビュ表示すると、正常な色でプレビュ表示されないという問題が発生する。

図2は、プリンタ用にマッチングされたカラーでプレビュされてしまうことを説明した図である。ここでは、一般的に普及しているパーソナルコンピュータにおいてマイクロソフト社のWindows(登録商標)をOSとして使用し、アプリケーション101から(R=0、G=0、B=255)の色の「BLUE」という文字画像の描画を行った場合の例である。図2(a)はユーザがデータを作成時する際に、アプリケーション101がディスプレイ112に表示している様子をしめした図である。図2(b)は、プリンタ107への印刷およびディスプレイ112に描画する場合や、プリンタグラフなお、アプリケーション101がディスプレイ112に描画する場合や、プリンタグラフなお、フスドライバ(プリンタドライバ描画機能)106がプレビュする際にも、OS内のグラフィックデバイスインタフェース(Graphics Device Interface:以下、「GDI」)102を経由する。しかしここでは省略して説明する。また、アプリケーション101がディスプレイ112に表示する際にカラーマッチング処理を行う場合もあるが、ここではマッチング行わない。GDI102は、一般的にはグラフィックエンジンなどと呼ばれる。

[00008]

ユーザがアプリケーション101でデータを見るときには、アプリケーション101は「BLUE」という文字画像の描画命令を、色情報(R=0、G=0、B=255)に対応する色でディスプレイ112に描画する。表示結果は画像113となる。一方、プリンタ107に印刷する場合には、アプリケーション101はGDI102経由でプリンタ107に描画命令を送る。GDI102の中のカラーマネジメント機能は、描画命令に含まれる色情報(R=0、G=0、B=255)に対して、プリンタ107の色特性が保存されたカラープロファイル114を用いてカラーマッチングを施す。その結果、色情報は、(R=90、G=70、B=255)という値に変換される。そして、色情報(R=90、G=70、B=255)を持つ描画命令がプリンタグラフィックスドライバ106経由でプリンタ107に出力され、プリンタ107ではその命令に従って印刷を実行する。プリンタによる印刷結果110の出力色は、その色特性をうけて、表示結果113の表示色と同じ色として見える。

[0009]

ここで、プリンタドライバでプレビュを行うためには、プリンタグラフィックスドライバ106でプレビュ処理を行う必要がある。プリンタドライバの入力データには、GDI102の中のカラーマネジメント機能により、プリンタ107用のカラープロファイル114を用いたカラーマッチングが施されている。そのため、色情報は、(R=90、G=70、B=255)という値に変換されてしまっている。それがプレビュ表示のために用いられることから、プレビュ画像111がディスプレイ112に表示されたときには、その色は、アプリケーション101による表示結果113とは異なり、本来の色とは異なる色で表示されてしまう。

[0010]

これを防止するためには、GDIを用いずにプリンタドライバやプリンタ内でカラーマッチングを行うことが考えられる。しかしながら、プリンタドライバやプリンタ内でカラーマッチングを行う方式では、テキスト等の展開を行うOSのレンダリング機能が使えなくなるという問題がある。これは、OSのレンダリング機能がOSのカラーマネジメント機能と連携して動作するためである。すなわち、OSが持つ色情報をOSの外部から変換する手段はないため、プリンタドライバ等が提供するカラーマッチング機能により色の変

換を行ったとしても、変換後の色情報をOSに渡すことはできない。そのためOSのレンダリング機能を用いると、カラーマッチング機能による変換前の色でレンダリングされてしまうので、OSのレンダリング機能を用いることはできない。

[0011]

そこでプレビュ表示のためには、OSのレンダリング機能を用いず、独自のレンダリング機能を用いてレンダリングを行うこともできる。こうすることで、レンダリング結果に、表示用の色変換を施してプレビュ用のカラーマッチングを行える。しかしこの場合、複雑な描画を行うと、OSのレンダリング機能との仕様の相違から、ディスプレイの表示結果とプリンタの印刷結果が異なるという問題が発生するおそれがある。また、OSのバージョンアップ時に追加された新規機能に対応できず、正常に印刷できないという問題も発生するおそれもある。さらに、レンダリングエンジンの開発にコストがかかるという問題もある。

[0012]

また、OSのカラーマネジメント機能を利用せず、カラーマネジメント機能を独自に開発すると、カラーマッチングの結果出力される色のばらつきという問題も発生する。たとえば、独自開発したカラーマネジメント機能が用いる変換手法や演算精度により、カラーマッチングの結果が満足のいくものとはならない場合がある。また、デバイスによってOSのカラーマネジメント機能と、独自のカラーマネジメント機能を使い分けると、本来同じ色として出力されるべき色が、異なる色で出力されるおそれもある。さらに、カラープロファイルの仕様は非常に種類が多い上、変更される場合もある。そのため、使用され得るカラープロファイルの仕様との互換性を保つことは、コストおよび技術の両面で困難である。

[0013]

また、プリンタグラフィックスドライバ106内で、一旦プリンタ用にマッチングされた色信号を再度ディスプレイ112用に変換することも可能であるが、処理が二度かかるため、プレビュまでに時間がかかってしまう。また、異なる色再現範囲のデバイス間でカラーマッチング処理を行うと、変換後のデバイスで再現できない色は別の色に置き換える(ガマットマッピング)必要があるため、本来異なる色が同じ色でプレビュされてしまうという問題もある。

[0014]

本発明は上記従来例に鑑みてなされたもので、プリンタドライバにより印刷データに対して施された処理を反映した迅速なプレビュ表示を実現すると共に、表示色と印刷色とを一致させた高品質なプレビュを行える印刷制御用プログラムおよび印刷制御装置及び印刷制御方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0015]

上記目的を達成するために本発明は以下の構成を備える。すなわち、<u>システムからのカラープロファイルの問い合わせに対して、カラープロファイルを応答しないか、カラープロファイルを応答する応答手段と、プレビュ時に前記応答手段によりカラープロファイルが応答されない場合、カラープロファイルを検索し、カラープロファイルが検索されない場合、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされたデータに基づきプレビュさせるプレビュ手段と、印刷時に前記応答手段によりカラープロファイルが応答された場合、印刷用のカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされたデータに基づくプリンタコマンドをプリンタに出力する出力手段とを有することを特徴とする。</u>

あるいは、システムからのカラープロファイルの問い合わせに対して、カラープロファイルを応答しないか、カラープロファイルを応答する応答手段と、プレビュ時に前記応答手段によりカラープロファイルが応答されない場合、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされたデータに基づきプレビュさせるプレビュ手段と、印刷時に前記応答手段によりプロファイルが応答された場合、応答され

10

20

30

40

20

30

40

50

<u>たカラープロファイルを用いてシステムによりカラーマッチングされたデータに基づくプ</u>リンタコマンドをプリンタに出力する出力手段とを有することを特徴とする。

[0016]

あるいは、カラープロファイルの問い合わせに対して、エラーを応答する応答手段と、前記応答手段によりエラーが応答された場合、カラープロファイルを検索し、カラープロファイルが検索されない場合、システムのデフォルトのカラープロファイルを用いてカラーマッチングされたデータに基づきプレビュさせるプレビュ手段とを有することを特徴とする。

【発明の効果】

[0017]

本発明によれば、印刷およびプレビュともにオペレーティングシステムの提供するレンダリング機能およびカラーマネジメント機能を使うことで、正確なカラーマッチングと高速な処理を両立させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0018]

< 概略 >

図1に本発明のソフトウエアブロック図を示す。本実施形態では、コンピュータ100はMicrosoft社のWindows(登録商標)がオペレーティングシステムとしてインストールされている。また、印刷機能を持つアプリケーションプログラム(以下、アプリケーションという)がインストールされている。コンピュータ100にはディスプレイ112とプリンタ107とが接続されて印刷システムを構成している。印刷装置107はコンピュータ100とローカルに接続されていても良いし、ネットワーク等を介して共有されていても良い。

[0019]

アプリケーション101は、文書処理プログラム等、印刷や表示の対象となるデータを 生成し、生成したデータの印刷機能を有する。GDI102は、マイクロソフト社のウイ ンドウズ(登録商標)オペレーティングシステムにおいて入出力機能を提供するソフトウ エアモジュールである。GDI102は、呼び出された関数およびパラメータに応じた描 画命令を生成してEMFスプールファイル104に格納する。GDI102はまた、指示 に応じてカラープロファイル114を用いてカラーマッチング処理を実行することもでき る。ウインドウズ(登録商標)が提供するカラーマネジメント機能はICMと呼ばれるも のである。なおカラープロファイル114には、ソースカラープロファイル(不図示)) とデバイスカラープロファイルとが含まれる。デバイスカラープロファイルは、デバイス に応じて複数のプロファイルが用意されている。本実施形態ではディスプレイ用のカラー プロファイル114aとプリンタ用のカラープロファイル114bとが用意されている。 プリントプロセッサ105は、スプールファイル104からスプールされた描画命令を取 り出してプリンタグラフィックドライバ106やプレビュア108に渡す。本実施形態で は、プリントプロセッサ 1 0 5 は 0 5 に含まれるものではなく、プリンタグラフィックド ライバ106とともにプリンタ107のベンダにより提供される。プリンタグラフィック ドライバ106は、プリンタ107のために特有な処理を行うプログラムモジュールであ る。プリンタグラフィックドライバ106は、描画命令を入力されると、それをプリンタ 107が解釈実行可能な形式に変換するなどの処理を行う。またプリンタグラフィックド ライバ106は、プレビュア108によりプレビュ表示を行うために使用するプレビュア ファイル109を生成する。プレビュア108は、プリンタプロセッサ105からの指示 に従って、プレビュアファイル109に基づいてプレビュ表示を行う。

[0020]

なおコンピュータ100は通常の汎用コンピュータであり、CPU、メモリ、ディスク 装置などの資源を有しており、CPUによりプログラムを実行することで、オペレーティ ングシステムやアプリケーション、プリンタグラフィックドライバ等による機能を実現す る。図5以下に示すフローチャートの手順も、CPUによりプログラムを実行することで 実現される。

[0021]

「第1の実施の形態]

本実施形態では、アプリケーション101で作成したデータを印刷あるいはプリンタドライバによりプレビュする際に、カラーマッチング処理はGDI102で行われる。カラーマッチングを行いながら、印刷結果110、プレビュ結果111共に正常な色で出力するためには、ディスプレイ112へのプレビュ、プリンタ107への印刷それぞれのデータについてカラーマッチング処理を行う必要がある。そこで、プレビュ時および印刷時に、カラーマネジメント機能を持つGDI102経由の2度処理を行い、それぞれに適したカラープロファイル114a、114bを用いてカラーマッチング処理を行う。以下、本発明の第1の実施の形態について図面を参照しながら説明する。

[0022]

図 1 の印刷システムにおいて、アプリケーション 1 0 1 は、印刷するデータをGDI 1 0 2 に送る。GDI 1 0 2 は、通常、アプリケーション 1 0 1 から受けたデータを一旦EMF(Enhanced MetaFile)データとしてEMFスプールファイル 1 0 4 にスプールし、スプールが終了するとプリントプロセッサ 1 0 5 に対して印刷要求する

[0023]

プリントプロセッサ 1 0 5 は、G D I 1 0 2 から印刷要求の通知を受けると、プレビュを行うプログラムであるプレビュア 1 0 8 を起動する。プリントプロセッサ 1 0 5 は、G D I 1 0 2 経由でプリンタグラフィックドライバ(プリンタドライバ描画機能) 1 0 6 にプレビュファイル 1 0 9 の作成を依頼する。この際、カラーマッチング指定されていると、G D I 1 0 2 はユーザインタフェースドライバ(プリンタドライバのU I 機能) 1 0 3 にカラープロファイルの問い合わせを行う。そして、応答された I D (名ともいう)に応じたカラープロファイルを用いてカラーマッチングする。そのため、カラープロファイルをユーザインタフェースドライバ 1 0 3 で切り替えることでディスプレイ 1 1 2 用のカラープロファイル 1 1 4 a でカラーマッチングを行える。

[0024]

GDI102はEMFスプールファイル104から描画命令を読み込み、ディスプレイ112用にカラーマッチング処理をした後にプリンタグラフィックドライバ106に出力要求する。プリンタグラフィックドライバ106は、GDI102から出力要求されたデータをプレビュ用ビットマップへ展開(レンダリング)し、プレビュファイル109に保存して処理を終了する。従来であれば、プレビュ後に印刷開始する場合、プリンタグラフィックドライバ106は、描画命令をプリンタ107用のコマンドに変換してプリンタ107に出力すればよい。しかし本実施形態では、再度GDI102経由で出力することで、GDI102によりプリンタ107用のカラーマッチング処理を行うために、一旦プリントプロセッサ105に処理を戻す。

[0025]

プリントプロセッサ 1 0 5 は、プリンタグラフィックドライバ 1 0 6 からの描画終了を受けて、プレビュア 1 0 8 にプレビュ開始を要求する。プレビュア 1 0 8 は、プレビュファイル 1 0 9 を読み込み、これをプレビュ結果 1 1 1 としてディスプレイ 1 1 2 に表示する。

[0026]

その後、プレビュア 1 0 8 経由でユーザからの印刷命令を受けたプリントプロセッサ 1 0 5 は、EMFスプールファイル 1 0 4 の印刷処理を、GDI 1 0 2 経由でプリンタグラフィックドライバ 1 0 6 に命令する。この際、カラーマッチング指定がされていると、GDI 1 0 2 はユーザインタフェースドライバ 1 0 3 に対してカラープロファイルの問い合わせを行う。ユーザインタフェースドライバ 1 0 3 は、プリンタ 1 0 7 用のカラープロファイル 1 1 4 名を返すので、GDI 1 0 2 は、応答されたIDのカラープロファイルを用いてカラーマッチングする。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0027]

G D I 1 0 2 は E M F スプールファイルから各描画命令を読み込み、プリンタ1 0 7 用にカラーマッチング後にプリンタグラフィックドライバ1 0 6 に出力要求する。プリンタグラフィックドライバ1 0 6 はプリンタ1 0 7 が解釈可能なコマンドに変換してプリンタ1 0 7 に出力する。プリンタ1 0 7 は、コマンドに基づき印刷結果1 1 0 として印刷する

[0028]

なお、アプリケーション 1 0 1 は、ワープロ等のアプリケーションプログラムである。G D I 1 0 2 が E M F スプールファイル 1 0 4 にスプールする機能、カラーマネジメント機能、レンダリング機能、およびシステムのデフォルトカラープロファイルはO S により提供される。ユーザインタフェースドライバ 1 0 3、プリントプロセッサ 1 0 5、プリンタグラフィックドライバ 1 0 6、プレビュア 1 0 8、および、印刷用カラープロファイル 1 1 4 b はプリンタメーカがプリンタドライバプログラムとして提供する。ディスプレイ 1 1 2 用のカラープロファイル 1 1 4 a はディスプレイ 1 1 2 メーカが提供する。

[0029]

次に、本実施の形態における処理について図5ないし図8のフローチャートを参照しながら説明する。図5はアプリケーションが印刷を要求する際のスプールの手順を示すフローチャート、図6はスプールされたデータをプレビュする手順を示すフローチャート、図7はスプールされたデータを印刷する手順を示すフローチャート、図8はカラープロファイル114を選択するフローチャートである。

[0030]

<アプリケーションデータのスプール>

まず、アプリケーション101が印刷を要求する際のスプール処理について図5を参照して説明する。なお図5の処理はコンピュータ100により行われるが、実行主体となるプロックは各ステップごとに異なる。まず、アプリケーション101は、データを印刷する際、プリンタ107の設定を行うために、GDI102経由でユーザインタフェースドライバ103に対し、ユーザ設定画面の表示とその設定結果の要求を行う(ステップS101)。

[0031]

ユーザインタフェースドライバ103はユーザ設定画面を表示する。図3はユーザ設定画面の例である。この例では、用紙のサイズの他、普通紙や写真用紙などを選択する用紙の種類、印刷品位に影響する印刷解像度、擬似諧調の方式であるハーフトーンの方式が設定可能である。また、その他にカラーマッチング機能であるICMを行うことを指定するためのチェックボックス301、カラーマッチングを行う場合元データのカラープロファイルの選択ボックス302も含まれる。その他にプレビュを行うかどうかを設定するためのチェックボックス303も含まれる。利用者は図3のユーザインターフェース画面から、所望の設定を入力することができる。

[0032]

ユーザインタフェースドライバ 1 0 3 は、ユーザが設定したこれらの設定結果をWindows (登録商標)でデータ構造が規定されているDEVMODEに保存する。このDEVMODEはコンピュータのメモリまたはハードディスク装置などに保存される。DEVMODEはアプリケーション 1 0 1 から渡されるので、ユーザインタフェースドライバ103が設定結果を保存してGDI102経由でアプリケーション 1 0 1 に返す (ステップS102)。

[0033]

図 4 は D E V M O D E のデータ構造を示した図である。図示したように、各種の印刷設定パラメータが、D E V M O D E に保存される。たとえば、用紙のサイズは d m P a p e r S i z e 4 0 1 に、用紙の種類は d m M e d i a T y p e 4 0 2 に、ハーフトーンの方式は d m D i t h e r T y p e に値で保存する。これらの値は一般的な種類はW i n d o w s (登録商標)で定義されているのでその値を使用し、それ以外の特殊なものは特定の

20

30

40

50

領域に各プリンタドライバが割り振った値を使用することが可能である。印刷解像度はdmPrintQuality404にDPI(Dot Per Inch)単位で保存する。ICMを行うかどうかのパラメータとしては、dmICMMethod405に以下の(1)~(4)のように定義された値のいずれかが、カラーマネジメント情報として保存される。

- (1) DMICMMETHOD NONE: ICM処理を行わない、
- (2) DMICMMETHOD SYSTEM: OSでICM処理を行う、
- (3) DMICMMETHOD_DRIVER: プリンタドライバでICM処理を行う、
- (4) DMICMMETHOD_DEVICE: プリンタでICM処理を行う。
- [0034]

本実施形態では、OSのカラーマネジメント機能を使ってカラーマネジメントを実現するため、図3のユーザインターフェース300におけるチェックボックス301の値に従い(1)または(2)のいずれかが設定される。すなわちチェックボックス301がチェックされれば「DMICMMETHOD_SYSTEM」が、されなければ「DMICMMETHOD_NONE」が、dmICMMethod405に設定されて保存される。【0035】

本実施形態では、カラーマネジメント方式として(2)「OSでICM処理を行う」が選ばれた場合に、図5以下の手順で処理を行うことで、プレビュ時にも正常に表示できるようになる。なお、使用するプロファイルとプレビュを行うかどうかの設定はOSで定義されていない。そこで、DEVMODEのdmDriverData以降のデバイス固有の領域に、プリンタドライバが独自にデータを追加してその設定を保存しておく。図4の例では、dmxxxx406にはカラープロファイル情報としてカラープロファイルのIDが、dmyyyy407にはプレビュを行うか否かを示すプレビュ情報が保存される。このようにして、ユーザインターフェースから入力された設定値がDEVMODEに保存される。

[0036]

アプリケーション 1 0 1 は、印刷データと、ステップ S 1 0 2 で返された D E V M O D E に保存された印刷設定とを G D I 1 0 2 に渡して印刷の要求を行う(ステップ S 1 0 3)。これらのデータの引渡はたとえばアドレスを介して行うことができる。

[0037]

G D I 1 0 2 は、アプリケーション 1 0 1 から印刷要求とともに渡された印刷データを、Windows (登録商標)の標準スプールファイルフォーマットである E M F スプールファイル 1 0 4 としてスプールする(ステップ S 1 0 4)。

[0038]

そして、スプールが終了すると、GDI102は、プリントプロセッサ105に印刷の 開始を要求する(ステップS105)。

[0039]

<プレビュ処理>

次に、スプールされたデータをプレビュする処理について図6を用いて説明する。図6において、ステップS203,S204,S206,S207はGDIというウインドウズ(登録商標)オペレーティングシステムによる処理であり、二重枠で示した。

[0040]

プリントプロセッサ 1 0 5 は、ステップ S 1 0 5 での印刷開始が要求されると、G D I 1 0 2 から通知を受けた印刷データのプレビュを行うか否かを判定する。印刷データをプレビュするか否かは、ステップ S 1 0 2 にて受け取った D E V M O D E データに基づき判定される(ステップ S 2 0 1)。ここでは、ユーザ設定画面 3 0 0 のチェックボックス 3 0 3 により設定されたプレビュ情報 4 0 7 を参照して、プレビュする旨の値が格納されていればステップ S 2 0 2 に分岐する。ユーザ設定画面でプレビュが選ばれておらず、プレビュが不要と判定された場合には、図 6 の処理を終了して次の印刷処理を行う。なおプレビュ情報 4 0 7 はプリンタドライバが独自に保存する領域にあるが、プリントプロセッサ

20

30

40

50

105は、プリンタドライバと共に作成され提供されているので、独自領域を参照することができる。

[0041]

ステップS201でプレビュが必要と判定された場合は、まずプリントプロセッサ105は、DEVMODEにプレビュ用の描画に対応する設定(プレビュ指定)を書き込む。プレビュ指定はDEVMODE内に新たなデータ領域を作成してそこに格納しても構わないが、ここでは解像度の領域に書き込む。通常、プリンタ107の解像度と比較するとディスプレイ112の解像度は低いため、プレビュ用のレンダリングは低解像度で高速に処理することができる。そこで、プレビュ時にはプレビュ用の低い解像度を設定する。それ以外にも、解像度は負の値でレベルが設定可能なので、プレビュ時には異なるレベルに設定することでも可能である。なお後述するように、本実施形態では、解像度の欄は、GDI102が、プリントプロセッサ105からの出力命令が、プレビュ用なのかそれとも印刷用なのかを識別する出力情報として用いられている。

[0042]

次に、プリントプロセッサ 1 0 5 は、プレビュ設定を保存したDEVMODEを元に、G D I 1 0 2 に出力を要求する(ステップ S 2 0 2)。

[0043]

出力要求されたGDI102は、OS内でカラーマッチングを行う必要があるかどうか判断する。この判断は、DEVMODEのdmICMMethod405の値がDMICMMETHOD_SYSTEMかどうかで行い、カラーマッチングを行う必要がないと判断した場合にはステップS207に分岐する(ステップS203)。

[0044]

一方、ステップS203で、OS内でカラーマッチングを行うと判断した場合には、GDI102は、ユーザインタフェースドライバ103にカラープロファイルのIDの問い合わせを行う。問い合わせには、関数DrvQueryColorProfile()が用いられる。GDI102は、元データを作成した時のカラー属性(色空間)を表すソースカラープロファイルのファイル名をフルパス(どこにインストールされているかというフォルダ情報付き)で指定し、出力先の機器のカラー属性(色空間)を表すデバイスカラープロファイルのファイル名をフルパス(どこにインストールされているかというフォルダ情報付き)で指定する(ステップS204)。

[0045]

カラープロファイルIDの問合せを受けたユーザインタフェースドライバ103は、ソースカラープロファイルについては、ステップS102でDEVMODEに保存した元データ用カラープロファイルの選択結果を設定する。一方、デバイスカラープロファイルの問い合わせに対しては、カラープロファイルの問い合わせがプレビュ用の問い合わせか、プリント用の問合せかに応じて、プレビュ用のカラープロファイル114aまたは印刷用のカラープロファイル114bのIDを返す。ここではプレビュ用のカラープロファイル111bのIDを返す(ステップS205)。なお、問い合わせるカラープロファイルがソースプロファイルかデバイスプロファイルかの別や、プレビュ用か印刷用かの指定は、たとえばDEVMODEで渡すことができる。具体的には、ソースプロファイルかデバイスプロファイルかは、DrvQueryColorProfileの引数(ID)で指定される。

[0046]

図8に問合せを受けたユーザインターフェースドライバ103の処理手順を示す。具体的には、カラープロファイル114名の問い合わせに対し、ユーザインタフェースドライバ103は、DEVMODEの解像度に応じて、プレビュ用の問い合わせであるか否かを判定する(ステップS401)。デバイスの解像度はデバイス毎に決まっており、また、ディスプレイの解像度はプリンタの解像度よりも低く、両者が同じということはない。そこで、DEVMODEに設定された解像度がプリンタの解像度と一致していればプレビュ用ではないと判定できる。また解像度を基準値と比較して判定しても良い。また解像度は

20

30

40

50

負の値でレベルで設定可能なので、プレビュ時には異なるレベルに設定すること可能である。もちろん、プレビュ用か否かを示す独立したパラメータを設けて、そのパラメータの 受け渡しによりプレビュ用か否かを指定することもできる。

[0047]

ここでは、ステップS202でプリントプロセッサ105がプレビュ用の解像度を設定しているので、ユーザインタフェースドライバ103はプレビュ用のカラープロファイルの名称(ID)を返す。プレビュ用のカラープロファイルとしては、使用しているディスプレイ112用のカラープロファイル114aを用いるのが好ましい。このディスプレイ112用のカラープロファイル114aはディスプレイ112の供給元がディスプレイ112と共に配布していることが多いが、ユーザが自分で作成したものを登録している場合もある。または、ディスプレイ112でもっとも汎用的に使われている色空間を表し、Windows(登録商標)OSに同梱されているカラープロファイル「SRGB Со1 or Space Profile.icm」を使用することも可能である(ステップS403)。プレビュ用でないと判定されれば、カラープロファイル114bのIDをGDI102に返す。

[0048]

さて図6に戻り、GDI102は、ステップS205でユーザインタフェースドライバ103から返されたIDを持つカラープロファイルを用いてカラーマッチングを行う(ステップS206)。次いで、GDI102はカラーマッチングした印刷データの出力をプリンタグラフィックドライバ106に対して要求する(ステップS207)。

[0049]

プリンタグラフィックドライバ106は、出力要求を受けると、GDI102から引き渡された印刷データをビットマップデータにレンダリングする。このときプリンタグラフィクスドライバ106は、プリンタドライバ固有の印刷設定を反映してレンダリングする。プリンタドライバ固有の印刷設定には、ユーザインターフェースドライバ103が提供するユーザインターフェースで入力されたレイアウトなどがある。プリンタドライバ固有の印刷設定はたとえばDEVMODEのデバイスに固有の領域に保存されている。プリンタドライバ独自の印刷設定の例には、いわゆるNイン1という、Nページを1枚のシートに縮小して配置するレイアウト設定などがある。なお、Nイン1処理などは、プリンタグラフィックドライバ106ではなく、プリントプロセッサがS202等でGDIに印刷を要求するときに指定してもよい。つまり、この時点ではNイン1処理後の(Nページのデータが)1ページの描画データとしてGDIからプリンタグラフィックドライバ106に出力要求される。

[0050]

ここでのレンダリングにはGDI102により提供されるレンダリング機能が利用される。このためレンダリングは、ステップS206でGDI102により表示用にカラーマッチング処理が施された色情報が利用されて行われる。この際に、プリンタグラフィックドライバ106は、レンダリングはプレビュ用であると判断し、レンダリングしたイメージをプレビュファイル109に保存する。ステップS202でプリントプロセッサ105がDEVMODEにプレビュ用の解像度を設定しているので、ステップS208ではその解像度を基に、ステップS401と同じ要領で、プレビュ用であることを判定できる。プレビュファイル109のデータ形式は、プレビュア108が処理可能であればどのようなフォーマットでもよい。たとえば、ハーフトーン処理する前の多値データでも、ハーフトーン処理後の二値データであってもよい。このプレビュファイル109にはディスプレイ112用のカラープロファイル114aを用いてカラーマッチングした印刷データがイメージに変換されて保存されているので、本来の色でプレビュ表示される。

[0051]

しかし、ステップS207で出力要求された印刷データ(描画命令およびパラメータにより構成されている)はディスプレイ112用にカラーマッチングされているため、この印刷データをレンダリングしてプリンタ107に出力すると、表示用に変換された色で画

20

30

40

50

像が印刷される。そのため色調が不自然になり、プレビュ画像とも一致しない。そこで、 1ページ分のプレビュ用印刷データのレンダリングが終了したなら、プリンタグラフィッ クドライバ106は一旦処理を終了し、プリントプロセッサ105に処理を戻す(ステッ プS208)。

[0052]

プレビュファイル109が作成されてプリンタグラフィックドライバ106から処理が 戻ると、プリントプロセッサ105は、プレビュア108にプレビュファイル109の作 成が終了したことを通知し、プレビュを要求する(ステップS209)。それに対してプ レビュア108は、ステップS208で作成されたプレビュファイル109をディスプレ イ112に表示する(ステップS210)。

[0053]

その後、たとえばプレビュ画面にプレビュ画像と共に表示される印刷開始ボタンの押下 等、ユーザからの指示を待つ。ユーザから印刷開始の指示があると、その印刷開始要求に 応じて、プレビュア108はプレビュを終了し、プリントプロセッサ105に印刷開始を 要求する(ステップS211)。

[0054]

<印刷処理>

次に、スプールされたデータを印刷する処理について説明する。スプールされたデータ を印刷する際には、図7に示すように、まずプリントプロセッサ105がプリンタグラフ ィックドライバ106に対して、印刷データのプリンタ107への出力を要求する。この 際、プリントプロセッサ105は、DEVMODEに印刷用の描画であることを示す印刷 指定を設定する。印刷指定は、ステップS202のプレビュ指定と同様にDEVMODE の解像度の領域に印刷用の解像度を設定することで行う。印刷用の解像度は、プリンタの 機種により決まっているので用いるプリンタに応じた値が設定される。次に、プリントプ ロセッサ105は印刷指定したDEVMODEを基にGDI102に印刷要求を出す(ス テップS301)。

[0055]

出力要求されたGDI102は、ステップS203同様、DEVMODEのdmICM Methodの値が「DMICMMETHOD_SYSTEM」かどうかでカラーマッチ ングを行う必要があるか判断する。カラーマッチングを行う必要がないと判断した場合に はステップS306以降の処理を行う(ステップS302)。

[0056]

一方、ステップS302で、OS内でカラーマッチングを行うと判断した場合には、G DI102は、ユーザインタフェースドライバ103にカラープロファイルIDの問い合 わせを行う(ステップS303)。

[0057]

ユーザインタフェースドライバ103は、ソースカラープロファイルの問い合わせに対 しては、ステップS205同様、DEVMODEに保存した元データ用カラープロファイ ルのIDを返す。

[0058]

一方、デバイスカラープロファイルの問い合わせに対しては、印刷用またはプレビュ用 のカラープロファイルを返すが、ここではDEVMODEに印刷用の解像度が設定されて いるので、印刷用のカラープロファイル114bのIDを返す(ステップS304)。

[0059]

図8に問合せを受けたユーザインターフェースドライバ103の処理手順を示す。具体 的には、カラープロファイルIDの問い合わせに対し、ユーザインタフェースドライバ1 0 3 は、DEVMODEの解像度に応じて、プレビュ用の問い合わせであるか否かを判定 する(ステップS401)。ここでは、ステップS301でプリントプロセッサ105が 印刷用の解像度を設定しているので、ユーザインタフェースドライバ103は印刷用のカ ラープロファイル114bの名称(ID)を返す。

[0060]

さて図 7 に戻り、 G D I 1 0 2 は、ステップ S 3 0 4 でユーザインタフェースドライバ 1 0 3 から返された I Dを持つカラープロファイルを用いてカラーマッチングを行う(ステップ S 3 0 5)。次いで、 G D I 1 0 2 はカラーマッチングした印刷データの出力をプリンタグラフィックドライバ 1 0 6 に対して要求する(ステップ S 3 0 6)。

[0061]

プリンタグラフィックドライバ106は、出力要求を受けると、GDI102から引き渡されたEMFスプールファイルの印刷データをビットマップデータにレンダリングする(ステップS307)。このときプリンタグラフィクスドライバ106は、プリンタドライバ固有の印刷設定を反映してレンダリングする。ここでのレンダリングにはGDI102により提供されるレンダリング機能が利用される。このためレンダリングは、ステップS305でGDI102によりプリンタ用にカラーマッチング処理が施された色情報が利用されて行われる。

[0062]

そしてプリンタグラフィックドライバ 1 0 6 は、レンダリングしたビットマップデータをプリンタコマンドに変換してプリンタ 1 0 7 に出力する(ステップ S 3 0 8)。

[0063]

プリンタ107に出力され印刷される印刷結果110は、プリンタ107用のカラープロファイル114でマッチング後の画像データを出力しているので、プリンタデバイスの色特性に応じて正しくカラーマッチングされた正常な色で印刷される。以上で本処理を終了する。

[0064]

以上のように、本実施の形態では、プリントプロセッサ105は、プレビュ用と印刷用とに分けてGDI102に対して印刷データの出力を要求する。それぞれの要求において、その要求がプレビュ用であるか、それとも印刷用であるかを、DEVMODEにセットする印刷設定の値を切り替えて、GDIに渡す。これにより、ユーザインターフェースドライバ103は、プレビュ用または印刷用のカラープロファイルの内、指定された方をGDI102に渡すため、GDI102は出力先のデバイスに適したカラーマッングを行うことができる。

[0065]

こうしてOS上のレンダリング機能およびカラーマネジメント機能を使いながら、ディスプレイ上に正常かつ高速にプレビュすることができる。このため、プレビュ画像と印刷画像とが、プリンタドライバ独自の印刷設定も含めて一致する。また表現される色も一致させることができる。

[0066]

なお、本実施の形態では、プリントプロセッサ 1 0 5 がプレビュア 1 0 8 を起動し、プリントプロセッサ 1 0 5 がプレビュの開始を要求していたが、ユーザインタフェースドライバ 1 0 3 がプレビュア 1 0 5 を起動してもよいし、プリンタグラフィックドライバ 1 0 6 がプレビュア 1 0 8 の起動およびプレビュの開始を要求してもよい。

[0067]

[第2の実施の形態]

第1の実施形態では、ユーザインタフェースドライバ103がカラープロファイル11 4の名称を応答することによって実現したが、本実施形態ではカラープロファイル114 を返さない方法について記載する。

[0068]

図 1 1 は、G D I 1 0 2 が、カラーマッチングに用いるカラープロファイル 1 1 4 を決定する手順を示したフローチャートである。G D I 1 0 2 はソースカラープロファイル 1 1 4 とデバイスカラープロファイル 1 1 4 決定するが、それぞれについて以下の処理を行う。

[0069]

50

10

20

30

20

30

40

50

GDI102は最初にユーザインタフェースドライバ103にDrvQueryColorProfile命令でカラープロファイルIDの問い合わせを行う。ここで、ユーザインタフェースドライバ103がDrvQueryColorProfileに対してエラーを返した場合や、DrvQueryColorProfile関数自体を用意していない場合など、ユーザインタフェースドライバ103がカラープロファイルのIDを返さない場合がある。これは、カラープロファイルIDを返すためにはユーザインタフェースドライバ103の出荷前にカラープロファイルIDを決定しておく必要があり、ユーザが作成したカラープロファイルに換えたりするとIDを取得できないことがあるためである

[0070]

そのため、GDI102は、ユーザインタフェースドライバ103が正常なカラープロファイルIDを取得できたかを判定する。なお、OSOバージョンによってはGDIがこのDrvQueryColorProfile をサポートしていない場合もあるので、この場合も取得できなかったと判定する(ステップ<math>S701)。

[0071]

ステップS701で正常にカラープロファイル114を取得できれば、GDI102は 取得したカラープロファイル114を使用する(ステップS702)。

[0072]

一方、ステップS701でカラープロファイルを取得できなかった場合、GDI102は、対象であるプリンタ107に関連付けられたカラープロファイルの中から最も適するカラープロファイル114を検索する。関連付けとは、OSにインストールされているカラープロファイルのうち、どれがどのデバイスで使用するかを決めることである。関連付けはユーザがOSの機能を使って行うことも可能であるが、多くの場合はプリンタドライバの一部として提供されたカラープロファイル114がプリンタドライバと共にインストールされる際に自動的に行われる。

[0073]

通常、カラープロファイル114は、プリンタの解像度、用紙の種類、ハーフトーン方式によって異なる。そのため、カラープロファイル114には、解像度、用紙の種類、ハーフトーン方式それぞれの値を記載することが可能である。GDI102は、ユーザ設定値が保存されたDEVMODEの各値とカラープロファイル114内の各値が一致するカラープロファイル114を選択して、そのIDをGDIに返す。そこで、関連付けられたカラープロファイルの中から、上述した設定項目の値がDEVMODEの対応する項目の値と一致するカラープロファイルを検索する(ステップS703)。

[0074]

一致したカラープロファイル 1 1 4 が見つかれば、このカラープロファイル 1 1 4 をデバイスカラープロファイル 1 1 4 として使用する。なお、ソースカラープロファイルについてこの方法では検索されない(ステップ S 7 0 4)。

[0075]

一方、ステップS703で一致するカラープロファイル114が無い場合、および、ソースカラープロファイル114を検索している場合には、システムのデフォルトのカラープロファイルを使用する(ステップS705)。

[0076]

本実施形態では、上述した図11の手順によって、GDI102が、関連付けられたカラープロファイル114から選択したものを使用する方法について述べる。第1の実施形態と同じ処理については省略し、異なる処理についてのみ説明する。なお、ソースカラープロファイル114の変更を行う場合には、ソースカラープロファイル114ついては第1実施形態と同じ方式で行う。

[0077]

図 9 は本実施例でのスプールされたデータをプレビュする手順を示すフローチャート、 図 1 0 はスプールされたデータを印刷する手順を示すフローチャートである。

[0078]

図9において、ステップS201~S204までは図6と共通である。

[0079]

ステップS204で、GDI102からカラープロファイル114名の問い合わせを受けると、本例におけるユーザインタフェースドライバ103はエラーを返す。あるいはこの問い合わせの関数自体を用意していないため、関数呼出しがエラーになる。GDI102は関数に対する戻り値を参照して、カラープロファイル名が回答されたか判定する(ステップS501)。上記いずれかのエラーであれば、カラープロファイル名は返されていないと判定する。

[0800]

ステップS501でユーザインタフェースドライバ103がカラープロファイル名を返さなければ、次にGDI102は、関連付けられたカラープロファイル114から使用するカラープロファイルを検索する。本実施形態では、関連付けられたカラープロファイルとしてプレビュ用のカラープロファイル114をもつ必要があるため、プレビュ用カラープロファイル114もプリンタメーカがプリンタドライバプログラムにより提供する必要がある。このプレビュ用のカラープロファイルには、解像度としてプレビュ用の解像度が記載され、その他の用紙の種類、ハーフトーン方式については記載しない。そうすることによって、ステップS202でDEVMODEに設定されたプレビュ用の解像度とプレビュ用のカラープロファイルに記載された解像度とが一致することから、プレビュ用のカラープロファイルとして判定される。なお、用紙の種類、ハーフトーン方式によカラープロファイル114に記載されていないため、用紙の種類、ハーフトーン方式によらず使用されることになる(ステップS502)。

[0081]

次に、GDI102はステップS502で決定したカラープロファイル114を元にカラーマッチングを行う(ステップS503)。なお、ステップS501でカラープロファイル名が返されたと判定された場合には、返されたIDを持つカラープロファイルを使用してカラーマッチングを行う。

[0082]

ステップS207以降は図6と共通である。その結果、プレビュファイル109には、 プレビュ用のカラープロファイル114aを用いてカラーマッチングした画像データが保 存されるので、画像本来の正常な色でプレビュ表示される。

[0083]

次に、スプールされたデータを印刷する処理について図10を参照して説明する。ステップS301~S303は図7と共通である。ステップS303でGDI102からカラープロファイル名の問い合わせを受けると、ステップS501と同様に、ユーザインタフェースドライバ103からエラーが返ったか、この問い合わせの関数自体が用意されていないか判定する(ステップS601)。

[0084]

エラーが返ったか、この問い合わせの関数自体が用意されていないのであれば、次にGDI102は、関連付けられたカラープロファイル114から使用するカラープロファイルを検索する。本実施形態では、関連付けられたカラープロファイル114として、印刷解像度、用紙の種類、ハーフトーン方式毎にカラープロファイル114を用意する必要があり、それぞれのカラープロファイル114には、印刷解像度、用紙の種類、ハーフトーン方式が記載されている。ただし、例えば、異なる用紙AとBとが同じ色特性をもち同じカラープロファイル114を用いる場合には、DEVMODEの用紙の種類には用紙AもBも同じ値を書いておくことでカラープロファイルの数を減らすことが可能である。また、例えば、色特性がハーフトーン方式によらない場合には、カラープロファイル114にハーフトーン方式を記載しない。こうすることで、ハーフトーン方式毎にカラープロファイル114を用意する必要がなくなりカラープロファイル114の数を減らすことも可能である。

10

20

30

40

[0085]

ステップS301でDEVMODEに設定された印刷用の解像度と用紙の種類、ハーフトーン方式が指定されているため、GDI102がDEVMODEの各値と一致するカラープロファイル114を検索して決定する(ステップS602)。

[0086]

次に、GDI102はステップS502で決定したカラープロファイル114を元にカラーマッチングを行う(ステップS603)。なお、ステップS601でカラープロファイル名が返されたと判定された場合には、返されたIDを持つカラープロファイルを使用してカラーマッチングを行う。ステップS306以降は図7と共通である。

[0087]

以上の結果、プリンタ107に出力され印刷された印刷結果110は、プリンタ107 用のカラープロファイル114でカラーマッチングした描画データが印刷されるので、画 像本来の正常な色で印刷される。

[0088]

以上のように、本実施の形態では、OS上のレンダリング機能およびカラーマネジメント機能を使いながら、ディスプレイ上に正常かつ高速にプレビュすることができる。このため、プレビュ画像と印刷画像とが、プリンタドライバ独自の印刷設定も含めて一致する。また表現される色も一致させることができる。また、ユーザインターフェースドライバ103が、カラープロファイル名の問い合わせに回答できない場合でも、適切なカラープロファイルを選択して使用することができる。

[0089]

「第3の実施の形態]

上述の実施形態では、プレビュ時に特定のプレビュ用のカラープロファイル 1 1 4 でカラーマッチングを行う方式について述べたが、本実施形態ではシステムのデフォルトのカラープロファイルを用いてプレビュする方法について記載する。システムのデフォルトのカラープロファイルもカラープロファイル 1 1 4 に含まれている。

[0090]

アプリケーション101がデータ作成中にそのデータをディスプレイ112に表示することは普通に行われる。このとき、アプリケーション101がカラーマネジメントに関する指定をしない場合、元データを作成した時のカラー属性(色空間)を表すソースカラープロファイルおよびディスプレイ112のデバイスのカラープロファイルとして、システムのデフォルトカラープロファイルが使われる。そのため、プレビュ画像や印刷結果と、アプリケーション101がディスプレイ112に表示している表示結果113とが異なる場合がある。これは、上述の通りアプリケーション101がカラーマネジメントに対応していないために発生する。しかし、ひとつのデータをひとつのディスプレイに表示しているにもかかわらず、利用者が知り得ないデータ処理の径路によって異なる色で表示されるのは好ましくない。

[0091]

そこで、本実施形態ではこのようなカラーマネジメントに対応しないアプリケーション 1 0 1 の表示結果 1 1 3 とプレビュ結果 1 1 1 とが同じ色で表示されるように、プレビュを行う。そのためにプレビュ時には、システムのデフォルトカラープロファイル 1 1 4 を用いてカラーマッチングを行う。

[0092]

以下では、第1実施形態の図6と同じステップについては説明を省略し、異なる処理についてのみ述べる。なお、ソースカラープロファイル114の変更を行う場合には、第1 実施形態と同じ方式で行う。

[0093]

図 1 2 は本実施形態でのスプールされたデータをプレビュする手順を示すフローチャートである。ステップ S 2 0 1 ~ S 2 0 4 までは図 6 と共通である。ステップ S 2 0 4 で G D I 1 0 2 からカラープロファイル名の問い合わせを受けると、ユーザインタフェースド

10

20

30

40

20

30

40

50

ライバ 1 0 3 は、システムのデフォルトカラープロファイル名を取得できるかを判断する。この方法はOSによって異なり、OSにシステムのデフォルトカラープロファイル 1 1 4 を取得する機能がある場合には、そのデフォルトカラープロファイルを用いる。また、OSのバージョンによってはシステムのデフォルトカラープロファイルは固定であるため、OSのバージョンから、システムのデフォルトカラープロファイル名を取得することもできる(ステップ S 8 0 1)。

[0094]

ユーザインタフェースドライバ103は、ステップS801でシステムのデフォルトカラープロファイル名を取得できれば、取得したシステムのデフォルトカラープロファイル名をGDI102に返す(ステップS802)。

[0095]

一方、ステップS801でシステムのデフォルトカラープロファイル114を取得できなかった場合、GDI102からカラープロファイル名の問い合わせに対し、ユーザインタフェースドライバ103はエラーを返す(ステップS803)。

[0096]

ステップS803でユーザインタフェースドライバ103がカラープロファイル114名を返さない場合、GDI102は関連付けられたカラープロファイルから使用するカラープロファイルを検索する。本実施形態では、関連付けられたカラープロファイルとしてプレビュ用のカラープロファイル114aをもたない。つまり、関連付けられたカラープロファイルとしてロファイル全てに、対応する解像度として印刷用の解像度が記載されており、ステップS202でプレビュ設定にされているDEVMODEに合致するカラープロファイルは存在しない。そのため、GDI102は検索に失敗する。ステップS804では、この検索に成功したか否か、ユーザインターフェースドライバ103が判定する。該当するプレビュ用のカラープロファイルがあれば検索は成功し、そのカラープロファイル名(ID)をGDI102に返す(ステップS807)。

[0097]

ステップS804で判定の結果、検索が失敗すれば、失敗したことを示す情報がGDI 102に返される。その応答がユーザインターフェースドライバ103からあれば、ステップS705に説明したように、GDI102はシステムのデフォルトカラープロファイル114を、使用するカラープロファイルと決定する(ステップS805)。

[0098]

次に、GDIは使用するカラープロファイルと決定されたカラープロファイルを用いてカラーマッチングを行う(ステップS805)。このため、ユーザインターフェースドライバ103がシステムデフォルトのカラープロファイルを応答した場合、およびカラープロファイル名を検索できない場合に、GDI102はシステムデフォルトのカラープロファイルを用いてカラーマッチング処理を行う。

[0099]

その結果、ユーザインターフェースドライバ103がシステムのデフォルトカラープロファイル名を取得できる場合には、プレビュファイル109には、システムのデフォルトカラープロファイルでカラーマッチングしたイメージが保存される。そのため、カラーマネジメントに対応しないアプリケーション101の表示結果113の色とプレビュー画像の色とは一致する。

[0100]

印刷時の処理については、第1実施形態または第2実施形態と同様に処理することで、 プリンタ107に出力され印刷された印刷結果110はプリンタ107用のカラープロファイル114でカラーマッチングされたイメージが出力される。そのため、画像は本来の 正常な色で印刷される。

[0101]

以上のように、本実施の形態では、OS上のレンダリング機能およびカラーマネジメント機能を使いながら、ディスプレイ上に正常かつ高速にプレビュすることができる。この

ため、プレビュ画像と印刷画像とが、プリンタドライバ独自の印刷設定も含めて一致する。また表現される色も一致させることができる。また、ユーザインターフェースドライバ103が、カラープロファイル名の問い合わせに回答できない場合でも、適切なカラープロファイルを選択して使用することができる。またシステムデフォルトのカラープロファイルを使用してプレビュを行うことで、アプリケーションプログラムによるデータの表示時と同じ色のプレビュ画像を表示できる。

[0102]

なお、上述の実施形態の機能(図 5 ないし図 1 2 に示すフローチャートを含む)を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ(またはCPUやMPU)が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読出し実行することによっても達成される。この場合、記憶媒体から読出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

[0103]

プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フレキシブルディスク , ハードディスク , 光ディスク , 光磁気ディスク , C D - R O M , C D - R , 磁気テープ , 不揮発性のメモリカード , R O M などを用いることができる。

[0104]

また、コンピュータが読出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施 形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュー タ上で稼働しているOSなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前 述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。

[0105]

さらに、記憶媒体から読出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。

【図面の簡単な説明】

[0106]

- 【図1】本発明の一実施の形態に係る印刷システムの構成を示すブロック図
- 【図2】プリンタ用にマッチングされたカラーでプレビュされてしまうことを説明した図
- 【図3】ユーザ設定画面の例
- 【図4】DEVMODEのデータ構造を示した図
- 【図5】アプリケーションが印刷を要求する際のスプールの手順を示すフローチャート
- 【図 6 】第 1 実施形態でのスプールされたデータをプレビュする手順を示すフローチャート
- 【図7】第1実施形態でのスプールされたデータを印刷する手順を示すフローチャート
- 【図8】カラープロファイル114を選択するフローチャート
- 【図9】第2実施形態でのスプールされたデータをプレビュする手順を示すフローチャー 4 ト
- 【図10】第2実施形態でのスプールされたデータを印刷する手順を示すフローチャート
- 【図11】GDI102がカラープロファイルを決定する手順を示したフローチャート
- 【図12】第3実施形態でのスプールされたデータをプレビュする手順を示すフローチャート

【符号の説明】

[0107]

- 101 アプリケーション
- 102 GDI
- 103 ユーザインタフェースドライバ

10

20

30

5

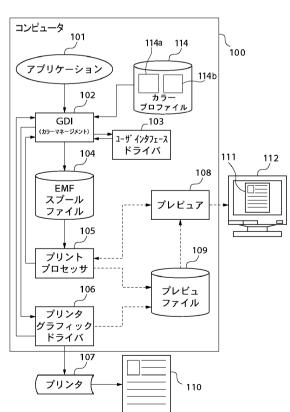
40

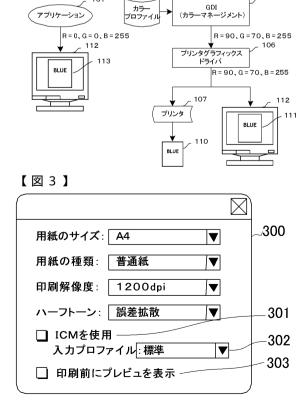
R=0,G=0,B=255

アプリケーション

- 104 EMFスプールファイル
- 105 プリントプロセッサ
- 106 プリンタグラフィックスドライバ
- 107 プリンタ
- 108 プレビュア
- 109 プレビュファイル
- 1 1 0 印刷結果
- 111 プレビュ結果
- 112 ディスプレイ
- 1 1 3 表示結果
- 114 カラープロファイル

【図1】 【図2】





101

【図4】

dmDeviceName デバイス名

dmSpecVersion 初期化データ仕様のバージョン番号

dmDriverVersion ドライバのパージョン番号

dmDriverData メンバを除いた DEVMODE データのサイズ dmDriverExtra このデータに続くプライベートなドライバ データのバイト長

dmFields メンバで初期化されているメンバを指定

dmOrientation 用紙の方向

401 dmPaperSize 印刷する用紙のサイズ

dmPaperLength 用紙の長さ (10 分の 1mm 単位) dmPaperWidth 用紙幅(10 分の 1mm 単位)

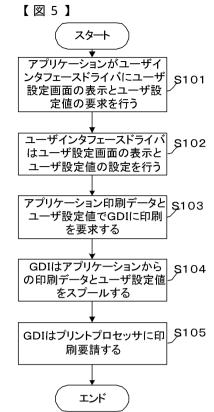
404 ∼ dmPrintQuality プリンタの解像度

dmColorカラー プリンタでカラーとモノクロを設定

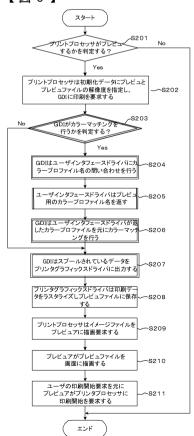
405 ~dmICMMethod ICM を行うかどうか、行う場合はどこで行うか

402 ~dmMediaType 用紙の種類 403 ~ dmDitherType ハーフトーン方式

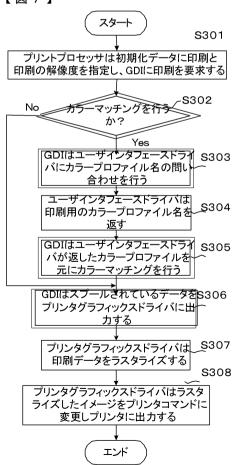
dmDriverData デバイス固有の情報 406 〜 dmxxxxx カラープロファイルID 407 〜 dmyyyyy プレビュ

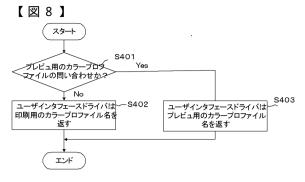


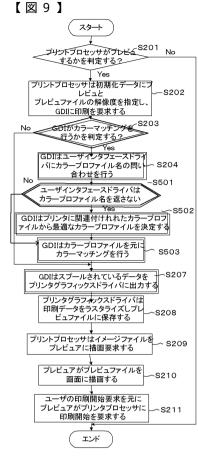
【図6】



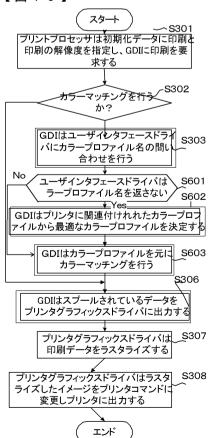
【図7】

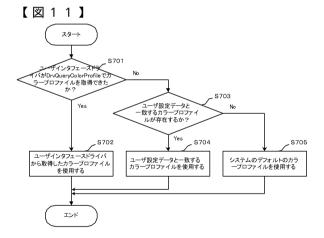




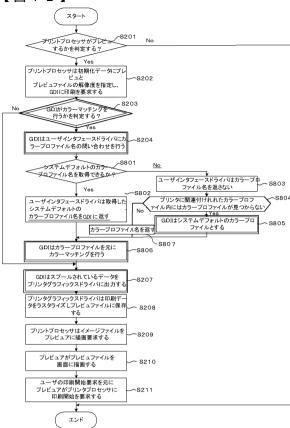


【図10】





【図12】



フロントページの続き

(51) Int.CI.

H 0 4 N 1/46 Z

審査官 山口 大志

(56)参考文献 特開2003-167702(JP,A)

特開2004-064565(JP,A)

FΙ

特開2006-011847(JP,A)

特開平09-326938(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G 0 6 F 3 / 1 2

H 0 4 N 1 / 0 0

H 0 4 N 1 / 4 6

H 0 4 N 1 / 6 0